

## 哲学的－人間学的にみた 安全性の概念と教育の課題

森田 孝\*

人間にとって安全性の追求という問題はきわめて日常的な生活の事実である。現代の哲学において、この日常的な生活の中での安全性の問題はどのように考えられてきたか、また、それは教育と人間形成にどのような問題を提起するのかを論究することが本稿の課題である。

### **Concept of Safety in a Sight of Philosophical Anthropology and the Tasks of Education**

Takashi MORITA\*

The pursuit of safety is the very essence of human daily life. This manuscript discusses how contemporary philosophical anthropology has regarded the issue of safety in daily life, and also, what sort of questions this will raise in areas of education and human development.

#### 1. 生活世界における安全性の問題

人間のこの世における根本的な在り方は、ハイデガー（M. Heidegger）の表現を借りて「世界内存在」（In-der-Welt-Sein = 世界の中にあること）と呼ぶことができる<sup>1)</sup>。それは、ごく自明な、分かり切った言い方のようであるが、それが意味しようとしているのは、まずひとりの人間が与えられていて、その後にこの人間がやがて一つの世界に対して後から関係するというのではなくて、むしろ人間であるということは、いつでもそもそも一つの世界に関わっているということであり、そのことを離れては考えられない、ということである。このように生と世界についての理解が、いつでもすでに人間の生の中に与えられているということを明らかにし、そのような理解を一歩ずつ深めてゆくこと、言い換え

れば、フッサール（E. Husserl）のいう意味での「生活世界」（Lebenswelt）<sup>2)</sup>を解明することが、現代の哲学の主要な潮流の一つである解釈学の基本的な課題である。

世界内存在としての人間がそこに己れ自身を見出す世界は、すべての人間生活においていつでもすぐによく知られたもの、経験によってすぐによく親しまれたものとしての生活世界である。それは具体的には、まず「空間の中にあること」であり、「住まうということ」であるといわれる。ボルナー（O.F. Bollnow）は、1986年の日本での講演「都市と緑と人間と」の中で、かつてハイデガーが空間の中に人間がおかれている情態性を「投げ出されてあること」ないしは「被投性」（Geworfenheit）と呼んだのに対して、後期のハイデガーは、こうした初期の発言を撤回して、「人間であるということは、住まうということである」とし、「人間は住まうこと学ばなくてはならない」と考えたということに触れている。ここでは、人間によって生きられる空間の中に人間の「やすらぎ」（Geborgenheit = 被護性）

\* 大阪学院大学国際学部教授

Professor, Faculty of International Studies,  
Osaka Gakuin University  
原稿受理 1993年12月7日

の問題を追求したボルノーの所説から、いくつかの基本的な論点をまず引き寄せておこう<sup>3)</sup>。

### 1-1 住まう場所と安全性の問題

ボルノーによれば、住まう場所としての家屋の人間学の三つの根本規定は次の通りである。

「第一に、家屋とは、空間の中の、人間があるべき一つの場所、もはや安らぎのない逃亡者ではなくて、人間がそこにしっかりと根を下ろしている一つの場所のことである。家屋は彼の世界の中心であり、彼のすべての道はこの中心に関係づけられており、この中心から出発し、またこの中心にふたたび戻ってくる。この意味で、住所とか居住地ということが言われる。

第二に、人間がこの場所にとどまる、つまり実際に『住まうこと』ができるためには、人間がその中で自由に動くことができる空間内の一定の広がりが必要である。一つの居住空間、あるいは住まいということが言われるのは、この意味においてである。

第三に、人間がこの住まいの中で平穀無事に住むことができるためには、人間はその居住空間を保護してくれる垣根と壁によって、また覆い隠してくれる屋根によって、天候の厳しさ、敵意をもった人間の攻撃に対して守らなくてはならない。このことによって、はじめて住まいは十分な意味での家(Haus)になる」<sup>4)</sup>

ここに示された三つの規定によって、私的な生活の領域としての家という狭い領分が、一般的な空間、公共的な空間とは違った空間として区別されることになるが、家は人間が「自分の家族」といっしょに、しかし「他人」からは隔離されて平安のうちに生活する「やすらぎ」(Geborgenheit)と「安全性」(Sicherheit)の領域であると考えられる。この意味で、さしあたり家という私的な生活領域は、人間にとって安全性が成立する基本的な場所であるといえる。別の論文「家屋の人間学的機能」の中でボルノーは、家屋が人間に防護と支えを与えるという課題に応じるために満たすべき条件を考察して、次のような諸条件を挙げている。

(1) 内部空間を外部空間に対して区切っている境界が、必要な防護を提供するためには、物質的に頑丈な性質のものであること。つまり、石の「外壁」、あるいは木の「隔壁」、麦藁や瓦の「屋根」のような、外部世界の暴力的侵入を妨げるだけの堅固さをもつてること。

(2) その壁には、その中に居住する者が外部世界で仕事を処理するために通り抜けて出てゆくことができるような、しかしさらに、そこを通ってふたたび帰ってくることができ、そして、好ましくない客の侵入を拒むために、自分が通った後はふたたび閉めることができるような、いわば二重の構造をもった「開口部」があること。

(3) 人間が家屋の中に安息を見出すために、家屋が居住のために、快適な滞留のために整備されており、それなりの「居心地のよさ」があること<sup>5)</sup>。

このような、その中で人間が安全であり、確実だと感じ、そこにふたたび帰ってくることができ、また十分に休息をとることができると私的な生活領域は、人間によって生きられる空間の中の比較的狭い領域を成しており、より狭い「内部空間」として、より広い「外部空間」から区切られ、また後者によって包摵されている。

この外部空間は、さらにいくつかの同心円的な、相互に区別される領域に分節されている。この分節をおおまかに示すならば、まず、

① 家を取り巻く近隣の外部空間は、さしあたりまだ、すぐに敵対する見知らぬ世界だというわけではなく、家屋の内部とは様子がちがうにせよ、親密でよく分かった領域であり、それは「自分の住んでいる町」または都市、国などと呼ばれる。

② さらに、そのような人間が慣れ親しんだ生活領域を離れるとき、あらゆることが未知で理解できない「見知らぬ土地」が現われる。それは、ひとがもはやそこでは安全でないと感じ、孤独で、そこに住んでいる人々との付き合いからは閉め出されていると感じ、正しい振舞いの方もわからず、しばしば郷愁に襲われる異郷の地である。

③ このような「見知らぬ土地」のさらに外側に、「たそがれどきの地平線上の青い山みなみに特色的に現われている、はるかなる〈遠方の土地〉」がある<sup>6)</sup>。

内部空間とそれを取り巻く三層からなる外部空間という、これら四つの空間的領域が人間の生活世界を構成しており、ボルノーは、それらが相互に正しく調和を保つとき、人間の生活世界が健全に維持されることを示そうとした。

### 1-2 「やすらぎ」と「安全性」の区別

しかしここでは、以上に述べたことを出発点として、本論のテーマである安全性の概念の検討に入らなくてはならない。さきには、家ないし家屋と呼ばれた人間の私的な内部空間が、人間の「やすらぎ」

と「安全性」の成立する場所であることが前提されていた。たしかに、外部空間、とりわけ「見知らぬ土地」と呼ばれた外部空間の第二の層と比較すれば、家の中には相対的な平安がある。しかし、「住処なき人間」と呼ばれる現代の文明社会の人間にとて、どんなに堅固に築かれた家も絶対の安全を提供することはできない。地震、津波、暴風、洪水などの自然災害、爆撃、掠奪などの戦時災害、火災、倒産などの不慮の災害が、いつ家の平安を奪い、家を破壊するかわからない。ポルノーは、先に挙げた1986年の大阪での講演「都市と緑と人間と」の中で、旧著『人間と空間』の所説である基本的には上述したような構図、すなわち、人間の私的な内部空間が人間のやすらぎと安全性の成立する場所だとする前提を修正する<sup>7)</sup>。そこでは、ポルノーはまず、カフカ(F. Kafka)の最晩年の作品の中に展開された興味深い思想を想起している<sup>8)</sup>。

カフカは、その作品「巣穴 (Der Bau)」の中で、絶対に安全な住まいを求める試みの見込みのなさを、自伝的な形象と繋い交ぜて鋭く描きだした。地下に住む一匹の大もぐらが、安全に一切の敵から守られて過ごせる住まいである巣穴を、構築する。静かで、しかも便利な住まい。そして獲物にひそかに接近できる通路をはりめぐらし、敵からは容易に発見されないように、あらゆる工夫を凝らしてある。だが、いつでも最後の安心を得ることができない。いつでも、どこかに一箇所危ないところが出てくるのである。

「この箇所を安全にしようとするたびに新しい脆弱な箇所がまた明らかになる。本物の敵を前にしての恐れよりももっとまずいのは、まさに捉えがたいがゆえに脅かすように思われる、可能な敵に対する不安である。この巣穴に住む大もぐらは、いつでも疑わしい物音に聞き耳を立て、絶え間ない不安に駆り立てられる」<sup>9)</sup>

ここでカフカが問題にしようとしているのは、ポルノーが文芸作品を扱う場合に必要な留保つきで、慎重に述べているように、どんなにさまざまに予防措置を張りめぐらせて、絶対的な安全を得ようとしても、そうした一切の努力は所詮無駄であり、結局は人間を疲れ果てさせるだけだということである。この点について、ポルノーが提起する修正意見は次の通りである。すなわち、これまでの議論の中には、はっきりとは述べられてこなかった一つの前提があるということ、それをまず明確にしなくてはならな

いということである。このように自分の身のまわりに、いつでもなにか絶対の安全の領域を張りめぐらせようとするのは、「世界に対する不信」、「一貫した生の不安」を前提しているからである。それゆえに「家とは、その中で人間がまわりの世界に対して立てこもることができる要塞であるかのように思われ、家の扉は、世界に対しておのれを閉ざす手段として、また、窓は、一般に敵の動きを追跡する監視所という役割をはたしているかのように見られてきた」<sup>10)</sup>のだと考えられる。

現代の文明社会に生きる人間にとっては、このような「世界に対する不信」はむしろ当然の前提であり、家はますます堅固な要塞であるべきだと考えられる傾向がある。これに対してポルノーは、「家はけっして要塞ではない。また、不信は、一般にけっして意味深い生活態度ではない。人は、信頼に満ちた態度の中で、家もまたそれなりに、家をも包むより大きな〈全体の中に〉包まれ、守護されていることを知っているときにのみ、自分もまた家の中で守られていると感じ、やすらぎを感じることができる」<sup>11)</sup>のだと述べている。ここでは、人間が、あらゆる技術を駆使して自力で作り出そうと試みる安全性と、自分を包み守ってくれている力に対する信頼において成立するやすらぎとは、はっきりと区別されることになる。前者は、基本的には、人間を取り巻く周囲の世界の中にもっぱら敵対的な他者を見るのであり、そのような「世界に対する不信」を前提しているが、後者においてはむしろ「世界に対する信頼」が前提されるのである。世界に対する、このようにまったく相反する二つの態度に、ここではそれぞれ、「安全性」(Sicherheit)と「やすらぎ」(Geborgenheit)という語があてられたが、この二つの概念は互いに他方を排除するほかはないのか、が問われなくてはならない。

ここでは、さしあたり家という人間にとて身近な空間の例について、一応の見通しを求めるならば、次のように考えられるであろう。

窓の外に広がっている自然の風景が、遠くの山並みに連なっているようなとき、人は自分の家の中に閉じこもるのではなく、周囲の自然に対して、また近隣の隣人に對して開放的な気持ちになるであろう。しかし嵐がやってくるとか、敵意を抱いた他者が迫っているといったときには、保護する家の閉鎖性の中に身を置くほかはない。ポルノーは、こうして、「家がもっている閉鎖性と開放性との間の正しい均

衡を見出すこと」、「自力で創り出される安全性と、自然が与えてくれる活力への、もっと一般的にいうなら、おのれの存在がその一部であるところの包括的な存在への信頼に満ちたかかわり [=やすらぎ] との均衡を見出すこと」<sup>11)</sup>が大切であると結論づけている。

## 2. デューイにおける安全性追求の三つの道

アメリカの代表的な学者デューイ (J. Dewey) は、その著作『確実性の探究』の中で人間が安全性を求める三つの方法について論じている。彼は、まず、この著作の第一章「危険からの脱出」の冒頭に「偶發的危険 (hazards) の世界の中に生きている人間は、安全 (security) を求めずにはいられない」という命題を掲げている。デューイの場合には、この著作が、「知識と行為との関係の一つの研究」という副題をもっていることからも知られるように、危険や危害からの脱出、すなわち安全性の追求という人間的な課題は、従来の伝統的な観念論的哲学のように行為の文脈から切り離された知識の理論によっては解決できないということ、そこではもっぱら観念的な絶対的確実性が求められたが、大切なのは、知識と行為とを切り離すことなく、両者の密接な関連の中で追求するべきだということである。そのとき、求められる確実性はどこまでも相対的な蓋然性である<sup>12)</sup>。

### 2-1 安全思想の発生根拠

ここでは、しばらくデューイの所説に従って、人間はこれまでどのようにして安全に到達しようとしてきたのかを見ておこう。デューイによれば、危険の世界に住む人間がこれまで安全を求めてきた方法には、まず、次の二つがある。

その一つの方法は、「人間を取り巻き、人間の運命を決定する諸力（神々）を鎮めようとする企て」であり、「祈願、犠牲、儀礼、呪術」などの形をとる、いわば原始的な方法である。しかし時が経過するにつれて、これらの原始的な方法の多くは廃止された。「牛の犠牲よりも悔恨の心を捧げるほうが好ましいと考えられ、敬虔と献身という内面的な態度のほうが、外面的な儀礼よりもより望ましいとされるようになった」というのである。

安全を求めるもう一つの方法は、「さまざまな技術を発明し、これらの技術によって自然の諸力を利用すること」であり、「自分に脅威を与える、まさにその諸条件と諸力を逆手にとって、自分を防衛す

る要塞を築く」という方法である。「人間は住居を建て、衣服を織り、火をおのれの敵とする代わりに却って味方とし、次第に共同生活の複雑な技術の中へと進んでゆく」のである<sup>12)</sup>。

第1の方法がいわば「感情と觀念の中で自己を変改する方法」であったのに対し、第2の方法は、「行為によって世界を変改する方法」である。前者は自己を変改することによって心の安全状態、すなわち安心を生み出すのに対して、後者は世界に働きかけ、世界を変改することによって、直接に物理的な安全状態を生み出そうとする。

### 2-2 第1の方法と第2の方法の関係

前節1-2で、ポルノーによって安全性とやすらぎの概念がはっきり区別され、またこれら二つの背後にいる人間の態勢である世界に対する閉鎖性と開放性が相互に均衡を保つべきだとされたことを述べたが、デューイもまた、これら二つの安全性追求の方法が、人類の歴史的展開の中で単純に前者から後者に移行したのではなく、さまざまに葛藤し、また対立したことを指摘している。第1の方法の対象である「人間を取り巻き、人間の運命を決定する諸力」と第2の方法の対象である「自然の諸力」とは、同一の対象であり、第1の方法の立場にたてば、行為による世界変改の技術的方法は、「人間の危険な自惚れ」だと考えられ、「神々を冒瀆すること」だと考えられるからである。「技術を神々の賜物だと考えるか、それとも神々の特権の侵害だと考えるか」という二つの考え方の間に古い時代の人々の心は揺れ動いたのである<sup>13)</sup>。

近代においても、デューイが指摘するように、安全性をめぐる上述の二つの立場は複雑に絡み合ってきた。たしかに近代に入って、人々は技術の成果を大いに享受し、また技術そのものをもますます発展させてきたが、これらの技術そのものは、デューイによれば、「人生の重大な危機を扱う方法としては、深い不信と結びつけられてきた<sup>13)</sup>」という。この『確実性の探究』は、デューイが1929年にアメリカの哲学者としては初めて、ヨーロッパという伝統的な思弁的観念論的な哲学の地で行ったギフォード連続講義に基づいているが、当時の伝統的な哲学に対して、技術と結びつく行動や実践の世界（プラクシス）が、思弁と觀想をこととする理論の世界（テオリア）に比して一段と低い位置しか与えられてこなかったこと、そして日常の実際的な事象を低く評価し、その上位に知的活動の領域を置くことによって、絶対か

つ不動の確実性に到達しうるとする伝統的な観念論的哲学の立場が成立したことを明らかにしようとしたのであった。

### 2-3 デューイのコペルニクス的転回の意味

デューイは、まさにこの点でコペルニクス的転回を要求する。それによって彼は日常的、行為的な実践の哲学としてのプラグマティズムの立場に立つのである。ここでは、デューイの思想の細部に立ち入る余地はないが、人間の安全性追求の問題にかかわる範囲で、その要点だけを示しておこう。

デューイは、「コペルニクス的転回の意味は、実在性を全面的に捉えるためには、知識におもむく必要はない」ということである。われわれが経験するがままの世界が実在的世界である」<sup>14)</sup>という。そして、このような、あるがままの実在的世界の中での日常的な行動はいつでも不安定さを伴っている。「日常的行動に関しては、われわれは、次のように言うはかはない。〈行動せよ。しかし危難を覚悟して行動せよ〉(Act, but act at your peril) と」<sup>15)</sup>。

絶対的な確実性は、行為や行動から隔絶した知的観想の世界には宿るであろうが、それは虚妄にすぎない。「遂行されるべき行為に関する判断と信念は、脆弱な蓋然性(precarious probability)以上にはけっして到達することはできない」<sup>15)</sup>ことの覚悟の上でのみ実在的世界の中での行為は成立するのである。

以上において、安全性とやすらぎという二つの概念によって示される人間の二つの態勢の緊張関係を人間の住まいの空間の考察を通して深く洞察したボルノーとともに、確実性探究の途上に安全性を追求する人間と安全の問題に積極的に取り組んだ数少ない思想家の一人としてのデューイの所説を簡単に回顧した。これら二人の思想家の所説は、一見したところ、かなり相違しているし、対立しているようにも思われる。しかし、両者の用いている概念を整理し、慎重に比較すれば、そこにはむしろ、より深い一致点が見出されるはずである。その点については、後述することとして、ここでは今すこしデューイの考え方、とくに彼が安全性追求の第三の方法として取り上げた保険の問題について見ておかなくてはならない。

### 2-4 安全性追求の第3の方法

日常性の立場に立って安全性の問題を見るとき、人間は安全を求める存在であるだけでなく、同時にまた、あえて危険をおかし、危険の根源に親しんで

ゆこうとする冒険的な存在でもある。「新しい生産および輸送の技術的機構が、人間を新しい危険の中に巻き込むにもかかわらず、その危険の根源に親しんでゆこうとするものこそ人間である。人間は、あまりにも安穏な生活の常道に倦怠を憶えて、新しい危険を追求しさえする」<sup>16)</sup>。それだからこそ、われわれはたえず無数の技術によって自分たち自身の生活を保護しつつ、また新しい冒険へと乗り出すのである。「われわれは幾千もの技術の保護を張りめぐらせて生活しており、また、われわれは、あい続いて生起する災厄を緩和し分散させる保険のさまざまな機構を考察してきた」<sup>17)</sup>。この点に関して、1929年という最初の世界大恐慌の年にヨーロッパの聴衆を前にしてデューイは、「もしも現代のヨーロッパ人が知識と行為に関する古い考え方〔両者を切り離し、知識だけに絶対の確実性を認めようとする考え方〕を完全に離れるならば、彼はかなりの信頼度をもって、生活の中での、ある程度までの安全を達成する力を手中におさめていると見てさしつかえないだろう」<sup>17)</sup>と言っている。

以上、デューイの所説を手がかりとして明らかにした人間の安全性追求の三つの方法に対応して、第1の方法からは宗教、道徳、さらには思想が生れ、第2の方法からは技術や科学が、さらに第3の方法からは保険をふくんで、さまざまな社会的制度が生れてきたことが了解される。

## 3. 現代における新たな教育の課題

こうしたデューイの議論以来、すでに半世紀以上の年月が経過するなかで、さまざまな技術が飛躍的に進展し、現代人の生活のあらゆる面に浸透しているし、また保険の種類も格段に増大してきた。現代における安全性の問題の著しい特徴の一つは、それらが高度に社会化され、また制度化されているということである。しかし、ここでも、技術そのもののや、それに結びついたさまざまな保険制度が高度に進展すればするほど、人間の人間としての生き方、人間としての根本態勢にとって、これまでにかつてなかった大きな課題が現われる所以である。

### 3-1 概念の整理－安全性に関する語の意味

ここで、これまでの考察の問題点をまとめておくために、安全性にかかるいくつかの語の語源的な意味を回顧しつつ、概念の整理を試みておこう。

安全という語は、例えば『大漢和辞典』によれば、「あぶなげが無い。つつがない。無事息災。平穏」と

あって、「擁兵固守、独安全」「兵凶戦危、非安全之道」などの用例が出ている。また『岩波国語辞典』によれば「危くないこと。物事が損傷・損害・危害を受けない、または受ける心配のないこと」とある。今日では、安全という語は一応、西欧語に対応する訳語としても慣用されてきたと思われる。対応する西欧語としては英語の safe, safety; secure; security, フランス語の sauf; sécurité, sécuriser があり、またドイツ語の sicher, Sicherheit; Sicherheitなどがある。

語源学的に見れば、まず英語の safe は、古イフランス語の saf または sauf から、すでに 1300 年頃に移入されているが、その頃は綴りもフランス語と同形で、saf または sauf であった。元はラテン語の salvum (すなわち uninjured [無傷の] という意味) に由来しており、ギリシア語の hōlos (=whole) や、さらには、サンスクリット語の sārva (relating to all, fit or good for all [全体にかかる、全体に適合した]) という語と類縁をなす語だとされている。

次に英語の security は、ラテン語の secūritās から、フランス語を媒介としておよそ 1400 年頃に移入されたと推測されており、その形容詞形 secure は 1533 年頃、ラテン語の secūrus から導入されたようである。sē (=without) + cūra (=care) であるから、「心配がない」がもともとの意味であろう。フランス語の sécurité はすでに上述の通りであるが、この形容詞形は séurisant、動詞形は sécuriser (安全感を与える) である。

ドイツ語の Sicherheit は、その形容詞形 sicher から来ているが、この sicher の語は、さきの英語と同じく、ラテン語の secūrus に由来している。卑俗ラテン語においては sicūrus であり、スコットランドおよび北方英語には、今でも sicker という語があって、secure または safe と同義の語として慣用されており、それがオランダ語では zeper、ドイツ語では sicher となつたとされている。もともとは法律用語として「罪を犯す心配のない」「罪から免れた」という意味で用いられた。そこから今日の「危険のない」という意味での安全を表わす語となり、さらに「確実(性)」「安心」「保証」という意味で用いられるようになったと見られる。今日では英語からの外来語として、ふたたび Sekuriät という語が用いられることがあるが、それはなにか制度化された安全性を指す場合に使用されることが多いように思

われる。

フランス語には sauf に対応する名詞、つまり英語の safety に相当する名詞がないから、安全ないし安全性は sécurité の一語で言い表わされ、その点で日本語と共にしているように思われる。しかし、語感だけからすると、日本語の安全は security よりもむしろ safety に近いように思われる。いずれにしても、safety と security を区別することは困難である。英語の場合でも、明確な基準があるわけではないが、どちらかといえば、safety のほうが、否定を介さない肯定的なニュアンスをもっており、すでににか客観的に実現された状態を表わそうとするのに対して、security のほうは、なにか制度化された安全性、したがって、そうした制度によって保証された安全性、そのかぎりいわば主観的な安全性を表わす働きが強いように思われる。

なお、フランス語の場合、上述のように語源的に safety に対応する語はないが、英語の sure に対応する語 sur、または sure の名詞の形である sûreté があり、一般には en sûreté というように用いて「安全状態」を表わすことができるが、この語も語源学的には、やはりラテン語の secūritās から派生したようであり、この場合も、むしろフランス語を経由して、フランス語の sur, sure [確信している、確かな] から英語の sure、さらにはこれと一部は重なり合う certain, certainty などの語が生まれ、また分化していくと考えられている。

ここで安全(性)の概念ないしは想念に関連して、保険ということを表わす語についても、その語源学的な意味について見ておくならば、英語の insurance (保険)、insure (保険に入る、保険を付ける)、ensure (安全にする、守る、確実にする)、assurance (保証、確証)、assurer (保証して安心させる) などは、もともとは、フランス語の assurance の古い形である aseurance, aseurer に由来しており、それはさらに卑俗ラテン語の形では assecurare、つまり、as - [=ad -] + secūrus から来ている。

現代フランス語では、assurance (自信、確信、保証、保険)、assurer (安定させる、保険を付ける) の形だけが用いられている。また、ドイツ語では、保険はもっぱら、Versicherung によって言い表わされる。

さらに関連して、「安全(性)」の反対語である「危険」について見ておくと、まず英語およびフランス語の danger は、卑俗ラテン語の dominiārium、

さらには古典ラテン語の*dominus*（支配者、支配力、主人）に由来していて、支配力の下では危険にさらされる意から来たという。また、英語の*peril*という語は、13世紀の初め頃にフランス語から移入されているが、元はラテン語の*periculum* (trial [試行]) に由来しており、この語の語幹 *peri-* は、*lead across*、または*try*を意味し、*experience* (経験)などの語とも共通している。

英語の*risk* (損失、危害などが起こる可能性；危険) は、17世紀末にフランス語の*risque*を借用したもので、卑俗ラテン語の*risicāre* (to navigate among cliffs=絶壁を切り抜けて進む) に由来するという。この語は、ドイツ語でも *Risiko* という形で用いられるが、これは16世紀に商業用語として、イタリア語の *risico*, *risko* (今日では *rischio*) から来たとされるが、それ以上の由来は不確実とされている。ラテン語には *riscus* (トランク、行李) という語があるが、その関係は不明である。本来のドイツ語で危険ということは *Gefahr* であるが、これは中高ドイツ語の *gevare* (わなをかけること、待ち伏せ) に由来するとされ、この語の語幹である *vare* は、*Furcht* (恐れ、恐怖) や *fahren* ([さまざま乗り物で] 行く、運転する)、また *erfahren*, *Erfahrung* (経験する、経験)などの語とも共通しており、さきに *peril* という語について見た *peri-* (これはさらにギリシア語の *peira* に遡る) とも共通しているとされる。馬、馬車、船、自転車、乗用車、バイク、飛行機など、およそ何かの乗り物に乗って行くことを、ドイツ語では *fahren* というわけであるが、そこに当然、待ち伏せている危険が、*Gefahr*, *Gefahren* (危険) と呼ばれるのである。この *fahren*, さきの *peri-*, *peira* などは、また英語の *fear* (恐れ、恐怖) ともつながっている。

このように、「安全」や「危険」を表わす類語について、それぞれの語源学的な意味を調べると、さまざまな語が思いがけないところでつながっていることが明らかになって、興味深いが、ここで確認した範囲で見ても、「安全」と「危険」を表わす諸語の想念の中には、「人間を取り巻く諸力量」人間がそこにおのれ自身を見出す「世界」の様相と、それに対する人間のさまざまなかかわり方、信頼と不信との緊張関係が屈折し、凝縮していることが分かる。

なお、もう一つだけ補足するならば、「安全」の反意語として、「危険」に並んで、「不安」「不安定」「不確か」を表わす語、英語では *unsecurity*,

フランス語でも *insécurité*、ドイツ語では *unsicher* があるが、これらの語は通常、心理的な状態を表わす語として、*anxiety*, *anxiété*, *Angst* (不安) の同意語である。それは、第1章で述べた「世界に対する信頼」を生み出す *Geborgenheit* (被護性、やすらぎ) に対応する英語の *ease* (安心)、フランス語の *aisance* または *tranquillité* (安心)、*sécurité* (安全感、安堵) などに対立する<sup>18)</sup>。

### 3-2 安全性への教育

ニーチェ (F.Nietzsche) は、かつて、人間とは「いまだ確定されていない動物」だと呼んだ。また、人間生物学者ポルトマン (A.Portmann) は、人間は巨大化した脳を与えられたために、「常態化された早産」を余儀なくされた生物ではないかと見た。それゆえに人間は、出生時において、生得的な行動様式としての本能が著しく欠如しないしは減退しており、したがって人間は、他の哺乳類の動物ならば、母胎内にお留まって、その生物としての最終の形成段階を遂げるところを、母胎の外で過ごす唯一の生物だ、とした。言い換えれば、人間はそれゆえに、歴史的・社会的な現実としての第二の自然、すなわち、文化の中で形成を遂げる唯一の存在なのであり、そういう者として人間は、教育を必要とし、また教育が可能である唯一の存在なのだというのである<sup>19)</sup>。

ところで、人間の教育には、ほぼ、次の四つの段階、ないし局面が区別される。第一は、「発達の援助としての教育」であり、とりわけ幼少期における教育にとって重要であるが、発達は人間の生涯にわたる課題であると見れば、青少年期にも、成人期にも、中年期にも、老年期にも、それぞれに独特的な発達援助としての教育課題があると考えられる。第二は、「文化財の伝達としての教育」であり、いわゆる読み、書き、算 (3Rs) の基礎技能から始まって、およそ文化を構成する知的内実を精選して伝達するということが、それぞれの社会の維持にとって重要だとされてきた。伝統的には近代的な組織的教育の最中心的な領域をなすものが、この文化財の伝達としての教育だとされてきた。第三は、かつてシュプロンガー (E.Spranger) によって、〈精神的生の覚醒としての教育〉と呼ばれて際立てられたが、一つの事象や一つの知識内容を内側から洞察して、意味関連を把握するように学習者に働きかけるといふとみなみであり、「文化財を生動的に、生き生きと把握させる学習の指導としての教育」である。最後に第四として、教育は、ただ一定の文化内実の内

的、精神的な把握にとどまらず、他者への思いやりとか、自己自身への誠実など、人間の最も中核的な領域にかかわる「道徳的、実存的な覚醒への教育」が挙げられる<sup>20)</sup>。

これらの四つの人間教育の諸局面ないしは諸段階が相互にどのようにかかわりあっているかを明らかにすることは、教育という人間の根本現象への哲学的・人間学的な考察としての教育哲学の重要な課題であるが、安全性への教育ということも、これら四つの局面に対応させて考えることができる。

第一に、人間は生得的に安全な行動をとれるように保証されていないために、その全生涯にわたる各人生段階において、それぞれに独特な安全性への発達課題があると考えられる。安全な食事の習慣の形成、直立歩行に始まる安全な空間移動のための身体的な運動習慣の形成は、やがて一般的な交通空間の中での、さまざまなレベルでの安全な行動能力の発達課題に発展していく。青年期、成人期、老年期のそれぞれの人生段階において、歩行者として同乗者として、また運転者として安全性にかかわる発達課題が問われてくる。

第二に、文化財の中には、さまざまな領域での安全性にかかわる知見が多く含まれているが、それらの知見が有効に伝達されうるように整序することが必要である。そのためには、いうまでもなく、さきの発達援助の課題や、内面的な意味連関の把握の論理が同時に考え合わされなくてはならないであろう。

こうして第三に、安全性にかかわる一定の知見を学習者の発達の段階に応じて、生き生きと把握させる、さまざまな教授学的な配慮と工夫がなされなくてはならない。

最後に第四として、安全性への教育は、ただ「世界に対する不信」の中で、自己のみの安全を閉鎖的に求めるのではなく、「他者への思いやり」や、自然が与えてくれる活力への信頼の中で自然との共存を可能にするような開放的な「やすらぎ」と結びつかなくてはならない。

## 参考文献

- 1) Martin Heidegger : *Sein und Zeit*. Erste Halfte. Halle a. d. S. 1931<sup>3</sup> S. 52 ff.
- 2) Edmund Husserl: *Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendentale Phänomenologie. Eine Einleitung in die phänomenologische Philosophie*, hrsg. v. W. Biemel, Haag 1954. S. 123 ff.
- 3) O. F. ボルノー『問い合わせの教育』増補版、森田孝・大塚恵一訳編、川島書店 1993<sup>4</sup>。
- 3) - 1 「都市と緑と人間と」上掲書、P. 249以下。  
“Die Stadt, das Grün und der Mensch” In: Otto Friedrich Bollnow: Zwischen Philosophie und Pädagogik. Vorträge und Aufsätze. Aachen 1988, S. 44 ff.
- 3) - 2 「家屋の人間学的機能」上掲書、P. 129以下。
- 3) - 3 O. F. ボルノー『人間と空間』大塚恵一訳、せりか書房、1977年。Otto Friedrich Bollnow: Mensch und Raum. Stuttgart Berlin Kolin Mainz 1971<sup>2</sup>
- 4) 上掲、3) - 1、P. 252以下。
- 5) 上掲、3) - 2、P. 133以下。
- 6) 上掲、3) - 2、P. 135以下。
- 7) 上掲、3) - 1、P. 253。
- 8) 上掲、3) - 1、P. 254。
- 9) カフカ全集2、マックス・プロート編集、前田敬作訳、新潮社、1981年、P. 140以下。
- 10) 上掲、3) - 1、P. 255以下。
- 11) 上掲、3) - 1、P. 259以下。
- 12) John Dewey: *The Quest for Certainty. A Study of the Relation of Knowledge and Action. (Gifford Lecture 1929)* New York 1929, P. 3
- 13) ibid., P. 4
- 14) ibid., P. 229
- 15) ibid., P. 6
- 16) ibid., P. 7
- 17) ibid., P. 8
- 18) Duden. Etymologie. Herkunftswörterbuch der deutschen Sprache . Duden Band 7 Mannheim Wien Zürich 1989<sup>2</sup>など
- 19) Adorf Portmann: *Biologische Fragmente zu einer Lehre vom Menschen*. Basel 1969<sup>3</sup>
- 20) O. F. ボルノー「教育の根本諸形式」を参照のこと。上掲書、3)『問い合わせの教育』増補版に所収。P. 229以下。